

## ◎ 放送大学との単位互換について

本学は、平成10年4月に放送大学と単位互換の協定を締結しました。この協定により、放送大学の平成10年度後学期開講分から、本学学生が単位互換科目を履修し単位を修得した場合には、教養発展科目（6単位が限度）として認定します。

ただし、単位互換科目の履修は有料です。

### ① 出願手続き

単位互換科目の履修を希望する学生は、一括申請の制度上、次の出願期間内に学務部教務課まで申し出てください。

ただし、1年次の前学期及び4年次の後学期の出願はできません。

学 期	出 願 期 間	履 修 期 間	単位認定試験期間
前 学 期 分	12月中旬から 2月上旬まで	4月上旬から 7月中旬まで	7月下旬から 8月初旬まで
後 学 期 分	6月中旬から 8月上旬まで	10月初旬から 1月中旬まで	1月下旬から 2月初旬まで

### ② 授業料（聴講料）の支払い

放送大学の受け入れ予定学生として決定した者は、単位互換科目履修に係る授業料（聴講料）を所定の銀行口座に振り込んでください。1科目につき11,000円（年度により変更あり）です。

授業料（聴講料）を支払った者が放送大学の特別聴講学生として決定され、後日、単位互換科目の印刷教材が送付されます。

### ③ 履修方法、通信指導及び定期試験等

ア. 単位互換科目の履修に際しては、当該学期の初めに受講科目登録をしなければならない。

イ. 単位互換科目の履修は、学務部教務課から履修用カセットテープを借り受け、所定の期間内に学習するという方法によります。具体的な履修方法については事前に学務部教務課と打ち合わせを行い決定します。

ただし、自宅にケーブルテレビ又はCSデジタル放送の受信装置がある学生は、できるだけ放送大学の放送を直接視聴して履修してください。

ウ. 通信指導とは、決められた課題についてレポートを提出し、放送大学担当職員による採点・評価・指導を受ける通信添削のことです。各学期の途中でレポートを1回提出する必要があります。この通信指導に合格することによって単位認定試験の受験資格が得られます。

エ. 単位認定試験は、日向市に所在する放送大学宮崎地域学習センターで受験することになります。

### ④ 単位認定

単位認定試験を受験した結果、60点以上の者が合格となります。合格した科目について、本学では教養発展科目の単位として認定します。

### ⑤ 通信指導の再提出及び再試験の受験

通信指導又は単位認定試験において不合格となった場合は、再提出又は再試験をそれぞれ1回だけ認められます。

### ⑥ その他

放送大学との単位互換について不明な点がありましたら、学務部教務課に相談してください。